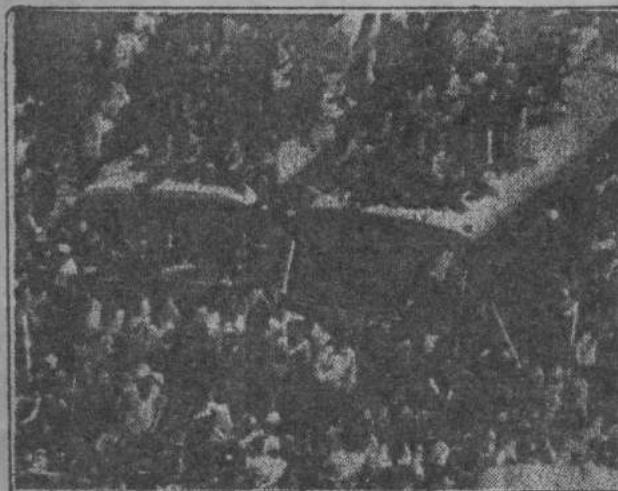


全金大阪亞鉛支部青婦部

定期大会議案書

□日時 1980年10月1日(水)

□場所 資材倉庫2F



(写真 關う光州民衆 '80年5月)



No. 10

大会特別号

'80年9月23日

大阪市港区福崎二一六二四
六〇六)五七一一五二三五

全金大阪亞鉛支部
青婦部

八〇年青婦部活動総括(案)

はじめに

このことば真剣に問われます。

それは、生産を上げれば良いということだけではない。きびしい不況で生産を高めう方向の中で、私たちは重大な局面をむかえている。

この秋に更生計画井浦の見直しきせまりや・大阪地裁の悪名高い道ト裁判官が破産をも含めた決断をくだす可能性もありえるとひう重大局面にあろうがと考へる。

きびしい情況で、私たちの生活と権利を守るには何をしなければならないのかとい

倒産下にある労働者、大企業の苛酷な合理化である減量経営で酷使されている労働者とも共通しているであろう。

きびしい局面にある労働者の生活と権利を守るべき総評をはじめとした労働組合中

ば要求がとあるという発想で労働戦線の統一を進めている。

数が集つても一人一人の自覚—合理化に立ち向うという自覚がなければ生活も守れなければ「力」にもなりえないのは自明のことである。

ふるのような労働組合をめぐる右よりの動き、そして司法の反動化、鈴木自民党内閣による軍事強化「愛國主義」の強制化などと、この反動的状況と私たちの再建斗争も密接なつむぎのあること。

このことは青耳労働者にも同じ不安をもたらす。とりわけ、青耳労働者は不況といわれた。時代でも若さを「売り物」にできる条件は存在するのであり、又、昼夜勤、重労働のきびしい労働条件とも合いまつて三名の仲間が離れていった。その直接の原因は

従つてこうした情況をふまえ、私たちの青労部活動の総括を明日の生活と権利を守る糧として全員で共有化したい。

総括（四つの方針）

（にとつて）

一、青耳が定着できる生、ガいのある職場を、婦人の生活と権利の向上を、

一日の遅配以降、生活不安が全職場をまい、全体二十数名の仲間がだじみの職場これまで苦勞を供にしてきた人間関係をもふり切り離れていった。

遅配にもとめられるが、十二月三日に青年部の忘年会に集つたの、ガ三名ヒハツ事にも仲間関係の弱さがありわれているかと思ふ。

この事は、新聞等でいわれておる青年の保守化と無関係ではなガろうガと考へる。すなわち趣味にあつた暮しの私生活志向型で、収入、労働時間、環境問題、社会福祉には不満があるが改革しようとする熱意がなくあきらめる。

さうした意識が青年の大多数を示める中で、今回の遅配等の生活不安から職場を離ハシム事にしなければならない。

すなわち、労働者として、どのような生き方をするのが。あるいは、労働者相互の

仲間意識なり、团结といった事についての自覚がなければ青年は定着することは難しい。

先の青年の保守化—私生活志向型—組織ぎらいの意識にくい込む、自覚をうながす契機を様々につくりだすことがより求められていた。こうした契機を失輩労働者に聞く会等や矢賀の歌声集会への参加の説得等と活動してきた。

しかし、青年部の共通の問題として認識されていたガヒトと不十分であった。

それは役員が個別で働きかける傾向が強ハシム事にしなければならない。

ハシム事にも表わしていた事も含め、役員の間にも十分な理解にかけていたのでは

なにかと考える。

更に婦人の生活と権利の向上にもとりくめず、ハ十一耳には要求なりをまとめる努力をしなければならない。

二、組合二十耳の斗いの足跡に学び、先

輩労働者との团结を強めよう！

青年部員の大多数が七十五耳の市川資本の官制合理化攻撃以降に組合員となり、従って支部方針である職場再建の「斗い」（二十分延長等）を理解しにべり面がある。

更には平均耳今四十七耳の組合員と青年とのギャップを少なからず解消し、交流を深めると同時に支部に於ける共通の課題を確認してゆくという事で口先生労働者に面

く会』を二回（二月十六日、六月二十八日）にわたって開催した。

オ一回は、組合結成→六三春ヨリ→御用代↓斗争の回復↓官制合理化→職場再建という流れで話された。

青年部員にとつては「定期時などあってないようなもの」とガ「一週間のうち帰宅して寝るのが二、三回」という想像を絶する労働条件に耐えながら全国金属の旗をあげて来た歴史。そして、六三春ヨリ敗北後に「御用組合」になりながらも、資本の攻撃を自ら体験するという貴重な教訓をもって組合の資本と対抗しなければならない。

生活と権利を守り、拡大する労働組合と

して舊河原子会社が歴史に感動を呼びだした。

そして同時に参加された先輩労働者から、画期的企画であったと評価された。

組合活動に於いて青年部と執行部との話

し合はるあつても、現場組合員との組合活動を中心とした交流が少なかつたからには、ガむらない。

同時に労働時間の三十分延長、選配といつきびしい局面で青年労働者がたとえ少數

でも生産の中核の一担をになつてゐる現情では、先輩自身も支部の方向性をも共有するオーバーとして「聞く会」への期待は少なからずのものがあった。

合の歴史を知る、あるいは先輩の意見に耳を傾けるは踏でない。職場再建のイメージを大切、んで議論する、ことに意を用ひた。

三、地域共済を構え、反独占の斗争を、職場再建の手助け、職場を中心にして、ところもちろん、官製合理化といつ裁判所の権力を利用した合理化といつ更生法攻撃である。

であるから個別支部内の斗争だけでは勝利はできず、飛合回、全金の数多くの破産・倒産攻撃下で苦戦している仲間との共闘なくして勝利はむづ。

そして、支部に於いても日本鋼管からの仕事の発注停止と独占の止業の、生活と権利を守ろうとする労働者の前に立ちふさがる。されば、争議下で斗つてゐる労働者と共に敵であり、反独占の斗いなくして生活と権利は守れない。

さうした考えにたち、地域共斗に積極的に参加しようと、婦人部を中心と争議支部支援バザーが一ヶ月の準備と支部内の物品カンパの呼びかけを積極的に行なバザー成功の一歩をになった。

バザーの成功は、少なくない地域の「オバナヤン」に守り賣う、資金を作ると、いうことだけではなく、倒産しても生活を

守るために頑張る組合があることを知らしめた。

同時に多くの他産別、自治労、教組の婦人との交流と港合同の争議支部の斗いを知らしめる契機になつた事の評価に値する婦人部活動であった。

青耳部では、独自に沿りをして、大正区の日産金属の火事見舞いの自主カンパ、役員を中心に建屋の修理に連日支援を行つてきた。

として、三・三〇春斗青婦連旗開きへの自主的参加、四・一〇春斗青婦連決起集会に港合同では唯一の自主的参加として全大阪の青斗の一覧をになってきた。

ア、五・一メーデーには万雷歌集をつくり、伝なる祭りではなく、労働運動の発展にむけ、労働とは一味違つたがつくりました。

四、三里塚をはじめとする

反権力の斗争に参加しよう。

三里塚—原子力発電反対の斗争は、「国策」という名のもとに、地域住民の意見を無視し、農地を漁業を環境を奪うためあらゆる法律、マスク等の権力もさしだしの攻撃との斗争である。

これは、倒産といつも、職場を奪われることと求めて無關係ではむ。

更には私たちが現在の「物の豊さ」の古

で暮しているが、それは日本がアジアへの経済侵略によつて成り立つてゐる事を見るときには、南朝鮮の人々が軍事独裁打倒、民主化要求として「対日自立」を唱げて今春はじめて幾千人のいい犠牲を出しながら光州蜂起に剣るまで声高にせんでいる。

そして、現在金大中氏をはじめ二十数名の人々が内乱予備罪……等のデソキ上げで死刑の危険にさらされてゐる。

私たちは日朝連帯の斗争をもつくりたさなければならぬ。

日朝連帯、反権力の斗争は、日・ハニヒ統一に連帯する大阪集会への参加、五

・二五、三里塚現地集会を港合同の仲間と共に
共に斗った。

以上、様々な集会に参加して来たが、大
分に青婦部内で共存化されていなかったとな
る。

今後の課題であろうがと考える。

五、活動について

以上4つの方針にもとづく活動について
事前に役員会をもち、できるだけ意志統一
を行ひ、更には全員集会をも合せて研修し
てきた。

又、活動報告は青婦部内にとどまらず支

部全体への教宣という事で、青婦隊園紙「
春闇」を発行し、できるが限りの報告をして
きた。しかし、毎回一回編のマースで、未

十分とは言えない。又、全員集会について
か、ひやうやせり開催を多く、青婦隊園紙の
萬能の統一をめざす事が必要かと思つ。

八十年度役員

橋田 鶴也 百瀬 章

園部 奥山 晴彦

鶴見 前野 正彦

鶴見 純一

鶴見 鶴也、由三 脇田

園部 岩下 佐藤

新青婦隊園

田中 (一五) 大田 美三 (一五)

平松 政彦 (七五)

退職者

をうへ。

山下 稔 (%付、組合加盟 12月 15日)
新井 謙司 (%付、組合加盟 12月 15日)
近江 文夫 (%付、組合加盟 12月 15日)
前野 正彦 (%付、組合加盟 12月 5日)
小林 云喜 (%付、組合加盟 12月 11日)
谷向 保 (%付、)

十一日 青婦役員会 (オ一回)
十二日 休み集合 (オ一回)
休み集合 (オ一回)
十二日
二十六日 青婦部ニース發行 (オ一回)
二十六日 青婦部ニース發行 (オ一回)
二十六日 青婦部ニース發行 (オ一回)

9

活動日誌

十一月

三日 青婦部大会
五日 戸村一作 (三里塚大山連合空港反対同盟委員長) 過去に対する抗議 (1)
行。港合司もうちつきりと会合 (1)

十一日 青婦部役員会 (オ二回)
十九日 青婦部昼休み集合 (オ二回)
二十二日 青婦部ニース (オ二号)

太田、前野、百瀬参加、青丘部

三十一日、青丘部昼夜休沐集合（オ四回）

忘日会

二日

青丘部役員会（オ一回）

八日、三聖塚に連席する会、渡開きリ佑

誠、百瀬参加

二十一日、映画公「三波の河」（ミギ

一実行委）相良、松本参加

二十三日、青婦部役員会（オ三回）

十五日、青婦部ニュース（オ三号）発行

二十八日、狹山差別裁判糾弾、再審請求

十六日、先輩の話（オ一回）

春斗勝利大飯村民集会—前野

十七日 オ四回倒産整理、再審斗争支部交

佑誠参加

三十一日、春斗青耳婦人旗開き—前

野、中川、山方、長野、佑誠

集合—前野参加

参加

二十二日、全金大阪北本青婦討議

三五、全金谷園舞臺三・三集会一百瀬、

佑誠参加

十二日、青柳部員休み集会（オ三回）

松本、太田、佑誠参加、

二十一日、青柳部役員会（ヤニ回）

十五日、青柳部役員会（オ三回）

二十三日、物語×ーデー 前野、百瀬

佑誠参加

二十五日、青柳部ニース（ヤ四回）

十九日、朝盤の先生と練一に連絡する大

二十六日、二期工事阻止、百万人署名連

坂集会一前野、百瀬参加

二十七日、三里塚被占の有罪判決粉

二十九日、青柳部役員会（ヤ五回）

碑・無罪獲得・全廻西集会一

二十四日、大田、大原、野集公演

二十七日、萩原重一（名港）対同日）を

大田 佑誠参加

二十九日、宮井君の職場復帰をがち取る

会一太田 佑誠参加、青柳部

園も懇談会一前野参加

憂休斗集会（オ四回）

一日、西田西野、一コソハ届ける。

十日、春斗講義連珠起集会一河村、阿武

松本、太田、佑誠参加、

十八日、席上集会「受難の記録」一佑誠

サリ、山方、百瀬参加

二十九、新規（音楽ニュース改題）

十四日，反徵兵制，反安保，日韓民衆連

(四四) 楊柳

帶與西集会——太田、河村、佐藤

五
日

九月、樋口篤三講演会（ハサ一実行委、

二十日、春雷（第7号）發行

戰爭）一極點，極並，估量終是

十七日・新潟船役風会(水田回)

二十日，校園、地域共斗公明學會一大

田、佐藤参加、

二十一、春蘭（十六品）發行

六

十一日，青博部役員會（十六回）

十三日、上田卓三と共に反差別、反合争

議を主催する決起集会一百五、佐藤

十一、植物大集会

西漢參加

二十日、亞美協ボーリング大会、佐藤

十八日，青年旅行团会（十七回）

十一日、青年部役員会（十六回）

松本・佑藻・田・百瀬

六日、田結バザー、山方、中川、高野

12

二十四日、反原発集会、わらわざる原発

九日

上院、平松、百瀬参加

一日、青年部役員会（才八回）

二十九日、南大阪労働者イールド合宿

五日、青年部役員会（才九回）

大阪更舎交流会、佐藤参加

八日、青婦部役員会（才十一回）

二十九日、金大中、日韓連帯集会

九日、青婦部役員会（才十二回）

三十日、青年部夏休み集会（才七回）

十六日、金大中救出大阪府民集会—佐藤

太田参加

山田参加

一九日、青年部役員会（才十回）

八日

四日、青婦部役員会（才七回）

十一日、青婦（才八回）發行

二十五日、青婦部役員会（才八回）

二十六日、青婦部役員会（才九回）

二十七日、青婦部役員会（才十回）

ハ 一 年 度 青 婦 活 動 方 針 (案)

■ 情 勢

導入から憲法改悪の目論見を公然と言ひ放つてゐる。

「世界有事」の時代

6月の衆参ダブル選挙は、自民党の安定多数の議席確保という結果になつた。一方で、新たに成立した鈴木政権は、戦争準備、有事立法と軍事力強化、福祉^{きり}化などの攻撃を強め、更には小選挙区制を物語っているだろう。

今、私たちは、こうした厳しい情勢の中にある。しかし、こうした攻撃は、体制側の強さを示すものではなく、その逆である。

この間の内外の情勢の出来事は、その事

国際的には、イラン革命（78年2月）、ソモサを打倒したニカラグア革命（78年7月）、そして韓国での朴射殺事件から今年5月の光州の闘争、更にはアメリカのイランの人質奪回作戦、軍事侵攻の失敗、マイアミでの黒人反乱（5月）……。そして、国内的には、昨年、自民党の内部抗争による40日間の「政治空白」、KDD事件、77年ぶりの内閣不信任案の成立……。

まさに、世界は何がおこるかわからなり」という「世界有事の時代」（山川暁夫）に入っている。そして、この根底には、日本資本主義を含む世界資本主義体制の危機の深まりがある。すなわち、戦後の資本主義体制をリードしてきたアメリカが、もはやか

「のように「世界の憲兵」としての力をもちえなくなつてゐる現状がある。

ふりかえれば、70年代は「ニクソン・シヨツク」（71年）、「オイル・ショック」（73年）^{（注1）}、^{（注2）}そして、アメリカのベトナムでの完全敗北（75年）。こうした流れは、アメリカ帝国主義の力の低下を示すものである。

日本においても、高度成長による安定したブルジョア支配の時代が終わり、73年の「オイル・ショック」をきっかけに、75年以来6年づきの長期不況の真只中にある。こうした資本主義の危機の反映として、80年代の幕明けにあたつて、「不透明の時代」、「不確定性の時代」、「出口なき混迷」などと財界・マスコミなどで盛んに言われたのは

記憶に新しり。

逆にいえば、80年代は、オ三世界人民の
胎頭をはじめとする全世界人民の闘いが勝
利する時代である

(注1) 71年、ドル危機が深まり、アメリ

カの金保有高が100億ドルまでにおち込
んだために、ニフソン大統領は、金

ドル交換停止をはじめ、10%の輸入課

徴金の実施、対外援助の10%削減、貨
金・物価の90日間凍結、などを内容と
する防衛策をとった。これによつて、

ドルを基軸通貨とする国際的信用制度

が崩壊し、これが、ドル・インフレの

輸出となり、各国のインフレ・高物価

を招くこととなつた。

(注2) オイル・ショック……ベトナムを

はじめとする民族解放の闘いの昂揚の
中で、中近東諸国の民族主権の主張が

高まり、しかも世界インフレの中で、

石油価格があがらない現実に対し、
先進国インフレに応じた修正としての
価格革命としてあつた。そして同時に、

イスラエルの侵略政策に反対しない

国には石油を送らない』戦略と結びつ
けて打ち出された。この73年秋のオ

次オイル・ショックは、それまでオ三

世界の石油など資源の収奪のうえに成
りた、てきに資本主義体制の存立その

ものを脅すものとなつた。更に、79年

のオニ次オイル・ショックは、イラン革命と連動し、国際石油資本（メジャーノー）の支配をくずし、産油国自身が生産、流通の支配権を握る方向へと更に前進している。

日本資本主義の危機のり切り策

II 「総合安全保障－危機管理」

これに対抗して、世界資本主義世界体制は、アメリカ帝国主義を中心にしながら、アメリカに代わる資本主義国が存在しないので、危機をのり切るために、サミット（先進国首脳会議）などによる「調整」によって同盟関係を強めながら、他方では「米

の判断をはかりながら、その体制の再編をおこなっている。しかし、こうした中でも自動車輸出規制問題などの日米経済摩擦にみられるように資本主義国間の矛盾、対立が強まっているのが現実だ。

この中で、日本帝国主義は、ヨーロッパでのEECのようにアジアでの支柱として安保体制の侵略的、反莫ロッキ的強化にのりだしている。この中で打ち出されているのが「総合安全保障－危機管理」であり、その構想のもとで政治、経済、社会、文化、教育などのあらゆる分野での再編をおこなうとしている。

中接近」に示されるように、「社会主义国」

めまぐるしい軍備拡張の動き

とくに、軍備拡張をめぐる動きはめざましいものがある。日米安保体制のもとで、アメリカが肩代わりを強め、「日米防衛協力指針」(注3)('78年)にそって日米共同作戦体制の強化・整備をすすめている。今年2月の大西洋合同軍事演習(リムパック)には、海上自衛隊が参加した。そして、いまや日本の在日米軍基地は、韓国・ASEAN諸国などの東南アジアのみならず、中東であれ、どこの地域であれ、米軍の出撃拠点として強化されている。事実、あの光州蜂起のときに、その制圧のため、アメリカは急遽、E3A(警戒司令機)2機を嘉手納基地に

配備し、偵察にあてたことは周知のことである。
こうした中で、自民党政権は、防衛予算の増額、財界は軍需産業の拡充、武器輸出から徴兵制まで主張するに至っている。こうした動きは、従来の韓国をはじめとする経済侵略のうえにたって、自衛隊の海外派兵の道をきり開き、戦争体制の準備をすすめていくものである。

(注3) 日米防衛協力指針……'76年8月に

発足した日米防衛協力小委員会が「緊急時(つまり有事)に際しての日米共同作戦のガイドラインを決定する」を目的にして検討されたに結論で、'78年11月27日、日米安全保障協議委員会で正

式に承認された。その内容は、これまでの日米共同作戦が現行安保条約にもとづき、直接にはわが国への武力攻撃が生じた時にのみ限定されていたのに

対して、①侵略の未然防止、②日本に

対する、武力攻撃のおそれのある場合に拡張され、更に③日本以外の極東における事態で日本の安全に重要な影響をあたえる場合まで含むこととなる。これは、現行安保条約の実質的改定といえるものである。

(注4) ASEAN……東南アジア諸国連合の略。タイ、インドネシア、シンガポール、フィリピンの5ヶ国で、ベトナム戦争当時、67年に反共同盟として

結成された。①地域協力の促進、②安全保障、③経済・技術・文化の各分野での相互援助を課題にした

財政危機の深刻さ

そして、財政危機は独占本位の不況脱出策の結果として、国家財政の40%余りを国債発行し（これは、太平洋戦争一國家総動員体制下の45年の42%に匹敵する）、その累積残高は、昭和55年度末に71兆円に達している。こうした中で、増税（一般消費税の導入など）、福祉切り下り、行政サービスの切り下げ、そして公共料金値上げなどの攻撃をかけてくることは必至である。

労働者に犠牲を押しつける「減量経営」

侵害とファッショナ化がすすんでいる。

また、「経済安全の確立と技術立国の道」

をキヤッヂフレースに、原子力、航空、宇宙産業などを戦略産業としながら、独占本位の産業構造の転換がすすめられようとしている。こうした中で、「減量経営」によつて、合理化、倒産など労働者への犠牲押ししつけがおこなわれていて。

強まる権利侵害とファッショナ化

更に、労働運動を抑える労働基準法改悪の動きがあり、検技最高裁判決や全通マル生運動への東京高裁判決にみられる司法の反動化、ヒラ撒き弾圧など、民主的権利のためにも必要だ。

闘いの先頭に立とう

このように、危機のり切り策として、自民党政府が、議席安定多数を背景としてくるわえてくる戦争準備、軍国主義、ファッショ化、反動攻勢の強まりに対して、この危機を労働者の闘いのチャンスとしてとらえ、

全面的な反対運動をまさおこそう。この中で、闘う労働者との連帯、共闘を強めていく。こうしたことは、同盟、IMF、JCOを中心に総評中央をもまさこんでみつつある右翼的労戦統一を打ち砕いていく

私たち青年婦人は、この反対・反独占・反権力の闘いの先頭に立とう。

二 闘いの方針

職場再建の闘いの先頭に

青年婦人は立とう

労働者主体の職場再建の闘いは、一月の

20%賃金遅配などに示されるように厳しい現状の中にある。独占日本钢管の発注停止、市中金融機関の取り引き停止などに加え、この間、調査員の派遣、井済計画の見直しなど道下裁判長（大阪地裁民事六部）のも

とで、司法権力の介入による「更生会社から破産へ」という策動がおこなわれている。

ところで、労働者主体の職場再建とは何か。青年婦人が職場再建の闘いの先頭に立つために、その具体的な内容について討論を深めていく必要があるだろう。青年部は部員数の少なさ、婦人部は高令化などの困難を克服して、職場再建の闘いの実質的な力となる活動を一層強めていかなければならぬ。

また、青年婦人の要求、権利の獲得についても、春闘、夏一、秋闘、年一の闘いなどを通じておこなっていか必要がある。

青年部については、前期の活動方針であた「定着できる生きがいのある職場

づくり「先輩との交流・団結」の方向を更にめざしていく必要がある。職場再建の闘いの意義を十分に理解していく活動を強めながら、お互いの日常的な信頼を深めていく。こう、「ゼニ金」という面では、資金運配にみられたように厳しい現状の中では、生きがいのある職場づくりとは、労働組合の原点にたち、闘い・労働することの楽しさ、苦しさをお互いに共有していく中でかち取れるであろう。

そして、こうした青婦部活動を押しすすめるために、青年婦人が職場での組合活動、生産活動で信頼され力となる努力を強めていくとともに、支部全体の活動にも積極的に参加していこう。

地域の青年婦人との 交流・団結を強めよ・つ

この間の地域をとりまく情勢は、かってないほどに厳しいものがある。港合同の拠点組合である田中機械支部に対する一昨年（78年）9月13日の自己破産攻撃、そして昨年6月22日の暴力的強制執行、黒瀬工作所の移転、その工場跡地のマンション建設問題をめぐる工場追い出し策動、北条歯車支部に対する大阪工場閉鎖攻撃、中央造機支部の組織弱体攻撃、更には、矢賀製作所による団結権破壊攻撃など、こうした一連の攻撃には、港の労働運動を根こそぎつぶ

そうとする資本の狙いがある。

「減量経営」による合理化・倒産などの嵐が強まる中で、港の地域連帶の闘いの中でつくり出された「労働者への犠牲転嫁を許さず、団結権を確保し労働者自らの力で職場を守る」という闘いは、全国的な注目をあびるものとなっている。

わたしたち職場再建の闘いも、田中・矢賀との生産面での連携を含め、地域の闘いと共にすすみ、かつ、その闘いに支えられ励まされてきた。特に、田中機械支部の新日鉄・三菱銀行・関経協による破産との闘い、職場占拠・自主生産の闘いは、港の争議組合の中でも権力・独占との攻防の最先端の闘いとして、集中した弾圧・攻撃をう

け、かつはねかえしている闘いとしてある。従って、田中機械支部の闘いは、私たちの職場再建の闘いにも大きく影響するものであり、その勝利めざし共に闘っていかなければならぬ。

青年婦人部は、田中機械をはじめとする争議組合の勝利をめざし、港合同や地域の青婦部、青年・婦人との交流を深め、地域連帶の闘いへのより一層の積極性が必要である。そして、地協青婦活動の機能停止といふ困難な条件を克服し、地域の青年婦人の共同行動の実現に向けて奮闘していかなければならぬ。そのためにも、私たち自身の青婦活動の力の向上が必要である。

青年部では、田中機械・日産金属の泊ま

り、矢賀の昼夜休み唄声集会などの日常活動を強め、婦人部では、昨年そして今年と2回にわたっておこなってきたバザーを通じての地域、他単産の婦人との交流、連帯の意義を再確認し、この種の催しへの積極的参加をしていくこと。

更に、青婦部としての学習会、集会などの取り組みをする中で、地域の青年婦人との交流を考えていく必要があるだろう。

三里塚、日朝連帯、反原発、狭山差別裁判、糾弾など部落解放の闘い、関西新空港絶対反対の闘い、労基法改悪反対の闘いなどの課題に、青年婦人の自主性、行動力を發揮して取り組もう。そして、10・21国際反戦デーなどの統一行動についても積極的に参加をしていくこと。

鈴木政権の戦争準備、軍国主義化、ファシオ化、反動攻勢の強まりの中で、青年

婦人が先頭に立ってこの攻撃と闘い、反対

三里塚農民は、新東京国際空港（三里塚空港）建設による一方的な農地とりあげ、

人権じゅうりんに反対し、15年にもわたって反権力の実力闘争を闘いつづけている。

自民党政は、2年前（78年）の3月、管制塔占拠をはじめとする人民の闘いの前に一撃は、開港を断念せざるをえなかつたが、その年の5月、権力の弾圧体制で四千メートル滑走路一本による開港を強行した。

それ以降、政府・公団は、二期工事（横風・補助滑走路2本の建設工事）着工をめざし、ペテン的な「話し合い」や「農協移転問題」、成田用水などの農業基盤整備事業をちらつかせながら、三里塚・芝山連合空

港反対同盟の切り崩しを狙っている。

しかし、三里塚農民は「開港」という既成事実に屈せず、騒音地獄と闘いながら、廃港に向けて闘いつづけている。また、動労ジエット燃料輸送阻止の闘いをはじめとする労農連帯の闘い、三里塚レッド・ページとの闘い、そしてパイ・フレイン沿線住民の闘いなど、全国の労働者・学生・市民の連帯支援の闘いも粘り強く闘われている。

こうした中で、当面、10月に予定されている対政府・運輸省への抗議行動をはじめ労農連帯の立場から三里塚闘争への参加を強めよう。

(2) 日朝連帯の闘い

隣の国 韓国では、全斗煥が大統領の座をかすめどり、軍部独裁ファッショ政治が強まっている。

5月の光州人民の民主化の闘いは、このファッショ政治に対する韓国人民の宮マとしてつづいてきた正義の闘いである。この闘いに対して、全斗煥は、全国に戒厳令をひき、3000名の労働者・市民を虐殺し、金大中氏をはじめ多くの民主人士を獄中にどう

えるなどの暴挙をおこなった。

日本政府は、この全斗煥を支持し、政治経済・軍事上でのテコ入れをおこなってい る。しかも、歴代の自民党政は、朝鮮民族の悲願である南北統一を妨害しないため

きたのである。

こうした中で、日本政府の対朝鮮政策の転換を求め、朝鮮の自主的平和統一を支持し、韓国民主化の闘いに連帯する闘いを強めよう。緊急の課題として、金大中氏をはじめとする韓国の民主人士への弾圧を許さず、全斗煥の暴挙を許さない闘いを引きおこそう。

(3) 反原発の闘い

原発の開発は、政府・独占の「石油の代替エネルギー開発」あるいは「80年代の戦略産業」のかけ声のもとに強力にすすみつかる。しかも、日本は「核大国」の肩をすすめ

つつあり、東南アジアへの小型原発輸出構想、独自の核燃料サイクルの確立をめざすに至っている。そして、再処理工場の建設にともなう廃棄物を太平洋に捨てようとしている。

原発開発は、放射能汚染の深刻さ、その軍事利用による核武装の道を切りひらくこと、高度な管理社会化、など許すことのできないものである。

今年の原水禁広島大会で、ウラン採掘、原発、再処理工場などでの労働者被ばくの増大、放射能汚染の深刻化、核拡散に対する反対決議が採択されたことにみられるように、全国の反原発の運動はもりあがりをみせていく。

「私たちは、大阪軍縮協をはじめ反原発を闘う仲間と連帯し、反原発の取り組みをはじめよう。」

(4) 狹山差別裁判糾弾の闘い

司法権力は、2月7日、狹山差別裁判の再審請求に棄却といつ許すことのできない暴挙をおこなった。

77年8月9日、最高裁は、オニ審東京高裁寺尾裁判長の「石川一雄さんへの無期懲役判決」を引きつぎ、上告を棄却した。

そして、今回またもや、「全ての事実調べを行い、再審をおこなえ」という声に対して棄却でもって応えたのである。

部落差別ゆえに、女子高校生殺害の罪名

をデッヂ上げられた石川さんは、17年にわ
たる獄中生活を強いられている。無期懲役
の判決は、獄死攻撃というべきものである。

「部落解放なくして労働者の解放なし」、
「労働者の解放なくして部落の解放なし」
との視点から、そして司法の反動を打ち破
る闘いとして、一日も早く再審の狭き門を
こじあけ、無実の石川さんをとり戻そう。

そして、形だけの「環境事前影響調査」
で、本年中にも「泉州沖空港の閣議決定」
にむちこもうとしている。
関西新空港をめぐる情勢は、重大な局面
を迎えている。

関西新空港は、地元住民の生命とくらし
を破壊するのみならず、軍事拠点としての
役割を果たす、など反住民的反労働者的な
ものです。

政府は、「埋め立てによる建設」、「56年度
着工」あるいは「57年度着工」を主張する
など、この間、関西新空港建設の動きを急
ピッチにすすめようとしている。関西財界
も「関西地域沈下の力サ上」、「景気対策」
がろう。

(6) 労働基準法改悪改対の闘い

この攻撃は、労働者の基本的権利をはぐ竪するものである。とくに、女性労働者に對しては、「男女平等」の美名のもとで、夜間勤務禁止の規定や生理休暇の規定をはずすなど、母性破壊・女性の抑圧強化・労働条件の悪化をもたらすものである。

二交替勤務体制をとっている私たちの職場では、とくにこの労基法改悪の問題は、身近であり影響が大きい。

婦人部を先頭にしながら、青婦部としても反対運動をつくりあげていこう。

三 青婦部活動体制 について

以上の活動をすすめるにあたって、従来おちいりがちであつた「割り合て動員」的な参加を克服し、学習活動を重視しながら自覚的な取り組みをすすめていこう。

そのために次の二ことを考えていく。

(1) 役員体制の強化と全員でつくる青婦部活動

役員体制については、今後も強化していくとともに、各役員の仕事の分担をより効果的におこなっていく必要がある。

そして、部員相互の意を疎通を深めるために、昼夜休み集会を数多くもち、二交替勤務という困難な条件はあるが、必要に応じて全員集会を開き、全員が参加しつくっていく青婦部活動をめざそう。

(2) 「春雷」発行について

前期においては、月一回のペースで「春雷」の発行をはじめ、不十分ながら青婦部活動の現状を伝えることができた。

その成果のうえに立って、速報性や機動性を發揮できるように、発行回数を増やす

努力が必要であろう。

(3) 支部の開いとの連携の強化

従来、青対部長を通じて、日常的に支部の開いの現状を理解してきたが、もと積極的に支部の開いをなっていくために機関の運営の中で一定の役割を果たすことができる方向をめざす。（例 拡大執行委員会への青婦部代表の参加）

(4) その他

学習会などの開催によって、青婦部員の自覚の向上をはかっていく。